

**⑬ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます**

申・問 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所福祉課(内線 72133) 岩間支所福祉課(内線 73173)

介護用品購入券の下期(10~3月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、9月下旬を予定しています。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・要介護3以上の笠間市の被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり対象です。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

助成金額 月額 4,000 円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、<sup>せいしき</sup>清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

申請方法 介護保険証と印鑑を窓口まで持参してください。

申請期限 9月20日(火) ※期限を過ぎても随時受け付けます。

**⑭ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します**

申・問 資源循環課(内線 129)

委員会は傍聴することができます。希望者は電話でお申し込みください。

日時 9月29日(木) 午後2時~

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田 165-1)

内容 (1)前回会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等 (3)今後の監視活動計画(案)

申込期限 9月29日(木) 午前9時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

**⑮ 井戸水使用世帯の人数を確認してください**

申 上下水道お客さまセンター(笠間市矢野下750) 環境政策課 各支所地域課

問 上下水道お客さまセンター TEL 0296-87-2231



市では、井戸水を公共下水道または農業集落排水へ接続している世帯の下水道使用料を、世帯人数により算定しています。世帯の人数が変更になった場合は申請をお願いします。

申請方法 窓口で直接(申請書は市ホームページからダウンロードできます。)またはいばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)から申請してください。

**⑯ 農地の貸し借りには手続きが必要です**

問 農業委員会事務局(内線 73141)

農地の貸し借りには、農地法等の手続きが必要です。正規の手続きを取らずに農地の貸し借りをを行うことを「ヤミ耕作」といいます。次のような農地はありませんか。

- ・昔から手続きをせずに、親戚・知人などに農地を貸して(借りて)いる。
- ・手続きが面倒だから、相対で貸して(借りて)いる。
- ・転作・税金等の関係があるので手続きをしていない。

貸し借りにともなうトラブルを未然に防ぐためにも必ず手続きをしてください。

**デマンドタクシーかさま 予約センター TEL 0296-70-9000**  
ご乗車までに必要な乗車券をご用意ください。